

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（576））
2. 日 時：平成30年1月9日 13時30分～16時40分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、名倉安全管理調査官、津金管理官補佐、義崎管理官補佐、秋本安全審査官、田尻安全審査官、照井安全審査官、日南川安全審査官、正岡安全審査官、村上安全審査官、吉村安全審査官、関根技術研究調査官、千明技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職、郡安技術参与、竹内技術参与、高嶋原子力規制専門員

（原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門）

植木安全審査官

（技術基盤グループ 地震・津波研究部門）

堀野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他23名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 課長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術 主任 他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 副長 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 主任 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他2名

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、本日及び昨年12月28日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール及び当該申請書の計測制御系統施設（ほう酸水注入設備）の要目表等について、説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【計測制御系統施設（ほう酸水注入設備）関係】

○ほう酸水注入ポンプの容量の設定根拠について、ほう酸水の注入時間の設定の考え方を整理して提示すること。

○ほう酸水注入ポンプの吐出圧力の設定根拠について、逃がし安全弁の第1段圧力を根拠とする考え方を整理して提示すること。

○ほう酸水貯蔵タンク及び当該系統配管について、外部電源喪失時等の保温用電気ヒータの電源状況を確認するとともに、ほう酸の析出可能性について整理して提示すること。

○各種図面で使用する記号等について、工認図書作成要領に整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工認ヒアリングスケジュール及び進め方について
- ・東海第二発電所 工認ヒアリング 年間説明スケジュール表（案）